

美容師の養成のあり方に関する検討会開催要綱

1 趣旨・目的

令和3年7月29日の第18回規制改革推進会議投資等ワーキング・グループでの「美容師制度のあり方」で必要な改善策の検討が求められたことを踏まえ、実技試験や養成校在籍時の実習等について、検討に資するため本検討会を開催する。

2 検討事項

- (1) 実技試験のあり方について
- (2) 養成校在籍時の実習等について
- (3) その他

3 構成等

- (1) 本検討会の構成員は別紙のとおりとし、座長を1名置く。
- (2) 座長は検討会を代表し、会務を総括する。
- (3) 座長に事故が生じた場合は、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。
- (4) 構成員は、その申出により、構成員が指名する者を代理で出席させることができる。
- (5) 本検討会は、必要に応じ、構成員以外の有識者の意見を求めることができる。

4 運営

- (1) 本検討会は厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官が開催する。
- (2) 本検討会は原則公開とし、会議資料及び議事録についても、後日厚生労働省 HP において公開する。ただし、議事内容により、座長が非公開とすることが必要であると認める場合は、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開し、会議終了後、可能な範囲で会議資料及び議事要旨を公開する。
- (3) 本検討会の庶務は医薬・生活衛生局生活衛生課が行う。
- (4) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関して必要な事項は座長が検討会の了承を得て、その取扱いを決定するものとする。

美容師の養成のあり方に関する検討会 構成員名簿

岩 田 卓 郎 一般社団法人日本美容サロン協議会 副理事長
／株式会社エアーエンターテインメント代表取締役社長

遠 藤 弘 良 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 理事長

谷 本 穎 昭 公益社団法人 日本理容美容教育センター 理事長

津 田 まどか 株式会社 Vividy (ヴィヴィディ)代表取締役・中小企業診断士

原 恒 子 専修学校徳島県美容学校 理事長

福 下 公 子 公益社団法人東京都眼科医会 会長・眼科医

◎ 宮 崎 孝 治 江戸川大学 副学長

吉 井 眞 人 全日本美容業生活衛生同業組合連合会 理事長

(五十音順、敬称略)

◎は座長